様式第９号（第８条関係）

現　況　届

さぬき市長　殿

年　　月　　日

さぬき市東京圏ＵＪＩターン移住支援事業補助金交付要綱第８条第６項の規定に基づき、次のとおり現況を届け出ます。なお、現住所を確認するため、市長が世帯の状況を調査することを承諾します。

届出人（移住支援金受給者）	ふりがな 氏　　名		電話番号
	現 住 所	〒	
	メールアドレス		

○「就業に関する要件（一般または専門人材）」「テレワーク要件」「起業に関する要件」「関係人口に関する要件」について、現在の就業状況（個人事業主を含む）を以下に記載すること。

事 業 所 名	
勤務先所在地	
就業年月日	
雇 用 形 態	□就業に関する要件（一般または専門人材）の場合 週 20 時間以上の無期雇用契約　□該当する　□該当しない □テレワーク要件の場合 週 20 時間以上のテレワーク　□該当する　□該当しない □関係人口に関する要件、起業に関する要件の場合 就労状況に変更あるか　□ある　□ない
証　明　欄	この者は、本事業所で勤務していることを証明します。 年　　月　　日 （所 在 地） （事業所名） （代表者名） （電話番号） （担 当 者）

※　移住支援金を受給したさぬき市担当課に当該年度の３月１日から３月３１日までの間に、この現況届を提出してください（移住支援金の申請をしてから５年間を経過するまで）。転出した後、更に別の市区町村に転出した場合も同様にこの現況届の提出が必要です。以後、転出のたびに同様の手続を行ってください。

※　転出先に居住されていることを確認するため、転出先の住民票担当課への問合せや転出先への立入調査等を行う場合があります。立入調査等を拒否する場合など、県内いずれかの市町での居住が確認できない場合は、移住支援金の交付決定を取り消し、既に交付した移住支援金の返還を命じる場合があります。

※　移住支援金の申請日から５年以内に県外に転出する場合は、移住支援金の返還対象になります。